





第1編

元気都市推進計画

- . 元気都市推進計画の役割
- . 「ラグビーのまち」推進計画
- . 「モノづくりのまち」推進計画
- . 「うるおいと風格のあるまち」推進計画
- . 「開かれたまち - 活力ある行財政運営」推進計画

I 元気都市推進計画の役割

元気都市推進計画は、基本構想の元気都市推進構想に基づいて行政の各種施策を重点的、横断的に推進するとともに、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む施策展開の目標を示しています。



1 先導的な計画

元気都市推進計画は、基本計画の部門別計画、地域別計画を統合し、総合的、効率的に推進することによって多様な効果を誘引する、先導的な計画とします。

2 市民との協働

行政からの一方的な各種施策の展開とならないように、市民とともにまちづくりを推進するきつ

かけや機運づくりなどの啓発的役割を担うとともに、実際に市民が積極的にまちづくりに参画、活動する協働の展開方向を示しています。市民と行政の創意工夫が、計画推進の原動力になります。

3 既存事業の連携

計画の事業化にあたっては、既存事業や施策間の連携や統合などによって行います。

Ⅲ 「ラグビーのまち」推進計画

「ラグビーのまち」推進計画は、市民、企業、行政がスクラムを組んだ協働によるまちづくり、生涯にわたってスポーツを楽しむ健康な都市づくり、イメージ豊かなまちづくり、ラグビーを通して全国の人々が訪れたいくなるまちづくりを推進します。

1 健康都市づくり

すべての市民が、病気でないということだけでなく、こころも身体も健康で、積極的に充実した生活を営むことができるように、ライフステージに応じた生涯スポーツの振興、予防医療の徹底、楽しく安心して歩けるまちづくりなど、全市民を対象とした健康都市づくりを推進します。

2 市民との協働(パートナーシップ)によるまちづくり

ラグビーがもつ「スクラム」精神を活かして、市民の一人ひとりの力を集結したマンパワー、企業・大学などの技術や研究実績などを活用し、行政のまちづくりのノウハウや計画的に事業を進める総合力により、市民・企業・行政の三者の長所を組み合わせた協働(パートナーシップ)によるまちづくり活動の強化、展開を促進します。

3 イメージ豊かなまちづくり

全市的なイメージの形成、向上に向けた新都心整備などランドマークの整備を図るとともに、生駒山系の保全、地域の拠点となる駅前整備などの環境デザイン整備、地域の個性を活かした標識やサインの整備など、市全体や各地域の特性を活かしたイメージが豊かに伝わってくるまちづくりを進めます。

4 訪れたいくなるまちづくり

「ラグビー」をテーマに、全国の人々が訪れたいくなるまちづくりを目指して、市民のホスピタリティの向上、ラグビーを活用したイベントの充実、歴史・文化資源の活用や観光・コンベンションの振興などに努めます。



Ⅲ 「モノづくりのまち」推進計画

本市の製造業が21世紀の基幹産業として重要な役割を担いながら発展し続けるため、総合的な環境の整備を充実して、「モノづくりのまち」を全市をあげて推進します。



1 製造業が活躍できる都市環境の創造

市内製造業が活躍できる都市環境を創造するため、住環境や商業、サービス業、農業などの他の産業活動と調和し、周辺と一体となったまちづくりを進めます。特に、住工混在地区においては、工場と住宅が融合できる工場の操業環境と住環境の整備に努めます。

2 連携による新産業の創造

福祉、環境などの新たな時代の変化に対応し、企業間ネットワークの形成や産業界、行政、学術研究機関などが一体となった産官学の連携体制のもとで、情報交流や研究開発の促進により情報・福祉・環境などをテーマとした新産業の創造に努めます。

3 モノづくりの心を活かした人づくり

市内製造業が有する「創造性」、「独創性」などの特色を活かし、より高度な人材育成機能の強化に努めます。また、市内の児童・生徒をはじめ、幅広い市民を対象に、工場見学や技術者との交流、イベントなどの活動を通じて、モノづくりの心を活かした人づくりを推進します。

4 モノづくりを通じた交流

市内製造業が有する製造技術を国際的な「東大阪ブランド」として、知名度の向上を図るとともに、ファクトリーツアーなどのモノづくりをテーマとした産業観光を振興し、幅広い国内外からのビジターと市民との交流を促進します。

Ⅳ 「うるおいと風格のあるまち」推進計画

「うるおいと風格のあるまち」を目指して、豊かな歴史と文化が活きる風土の継承、魅力ある都市景観など、うるおいのある生活空間、水と緑のネットワーク、環境にやさしい都市づくりを進めます。



1 魅力ある風土と都市景観づくり

次代に継承すべき河内の歴史と文化を活かし、指定文化財や様々な文化遺産、歴史的な街道などを保全、整備するとともに、東大阪市の誇りとなる地域の個性を活かした景観づくりを進めます。また、都市や地域の拠点となるところには、市民の参加による都市のシンボルなどを創造し、新しい都市景観を創出する風格あるまちづくりを進めます。

2 うるおいのある生活空間の整備

都市内のみち広場、まちかど空間などの身近な生活空間を、清潔で美しいうるおいのある空間として、整備を進めます。

3 水と緑のネットワーク

生駒山系の緑の自然やうるおいのある河川の水辺環境が、都市と一体となった「水と緑のネットワーク」の整備を進めます。

4 環境都市づくり

地球環境にやさしい循環型社会を形成するため、市民のライフスタイルの改善、省資源・省エネルギー、環境型産業の育成など、21世紀の地球環境時代に対応した都市づくりの確立を、市民、企業とともに進めます。

V 「開かれたまち—活力ある行財政運営」推進計画

地方分権時代においては、自主的、自立的な行財政運営が求められており、地域の総合的な行政主体として市民、企業とのパートナーシップにもとづき、総力を上げて活力ある行財政運営に努めます。



1 開かれたまちづくり

行政の公開性と透明性を高めるため、情報公開や行政手続きに関する制度などをさらに充実し、市民とともに開かれたまちづくりを進め、すべての市民に公平な行政サービスと参加の機会を提供します。

2 事務事業の見直しと多様な行政サービスの展開

社会経済環境の変化に的確に対応するため、常に事務事業を見直すとともに、市民サービスについても行政単独によるサービスのほか、市民の知識や経験を活かした協働によるサービスを導入し、幅広い、きめ細かな行政サービスを提供します。

3 行政組織の活性化

(1) 効率的な組織の整備

市民にとってわかりやすく開かれた行政組織を目指すとともに、部局を超えて横断的な連携が円滑に行えるよう、情報の共有化や責任の所在の明確化と権限の委譲による組織のスリム化など、柔軟で効率的な組織を整備します。

(2) 人事管理の適正化

終身雇用制という単一雇用形態から、環境変化に応じて必要となる人材の確保など、多様で選択性のある開かれた雇用形態の導入を検討するとともに、職員の能力をさらに伸ばし、重視する人事管理を目指します。

(3) 人材の開発

組織を活性化させるためには、組織を構成する職員一人ひとりの資質の向上が常に求められることから、研修制度の充実や適性に応じた能力開発などにより、新たな行政対応能力を高め、まちづくりに意欲的に取り組み市民との協働関係を築くことのできる職員として、人材開発に努めます。

4 自主財源確保への投資

活力ある行財政運営は、中長期的な視点から安定的な自主財源を確保する必要があることから、地域経済の活性化を図るための支援、投資を積極的に行うとともに、未利用空間など土地利用の有効活用の促進、規制の緩和、行政手続きの迅速な対応などに努めます。また市民、企業の納税意識の啓発と徴収の徹底を図り、公平な負担による健全な財源の確保に努めます。